

令和3年度 高松市伝統的ものづくり振興事業(案)

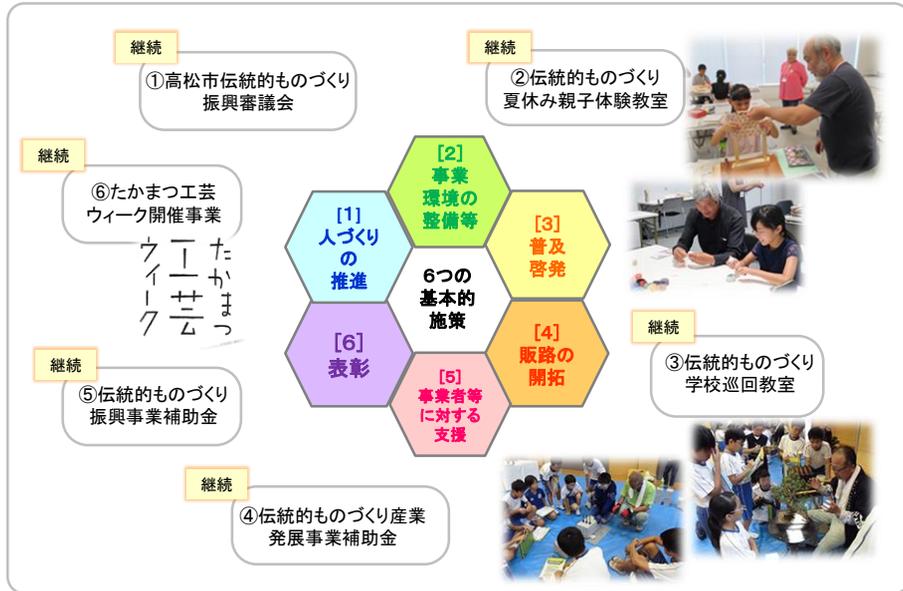
令和2年8月20日(木)
令和2年度第2回高松市伝統的ものづくり振興審議会



目次

- 1 令和3年度の取組内容一覧(案)
- 2 事業経過表
- 3 令和3年度各事業内容(案)
 - (1) 高松市伝統的ものづくり振興審議会
 - (2) 伝統的ものづくり夏休み親子体験教室
 - (3) 伝統的ものづくり学校巡回教室
 - (4) 伝統的ものづくり産業発展事業補助金
 - (5) 伝統的ものづくり振興事業補助金
 - (6) たかまつ工芸ウィーク開催事業

1 令和3年度の取組内容一覧(案)



2 事業経過表

番号	事業項目	施策						令和2年度	令和3年度
		①	②	③	④	⑤	⑥		
1	高松市伝統的ものづくり振興審議会	-	-	-	-	-	-	○	○
2	伝統的ものづくり夏休み親子体験教室	-	-	○	-	-	-	○	○
3	伝統的ものづくり学校巡回教室	-	-	○	-	-	-	○	○
4	伝統的ものづくり産業発展事業補助金	○	-	○	○	○	-	○	○
5	伝統的ものづくり振興事業補助金	○	○	○	○	○	-	○	○
6	たかまつ工芸ウィーク開催事業	-	○	○	○	-	-	○	○

3 (1)高松市伝統的ものづくり振興審議会

【概要】

伝統的ものづくり振興事業の具体的な施策を実施するに当たり、公平性・透明性の観点から協議・評価を行うため、有識者等で構成した「審議会」を設置。国、県、関係機関には、オブザーバーとして情報共有・アドバイスをいただいている。

【令和3年度事業(案)】

伝統的ものづくり振興事業補助金の審査、普及啓発、販路の開拓、伝統的ものづくりの事業者等に対する支援等に向けた具体的な取組について議論いただく。

回	予定	審議内容
1	6月頃	・令和2年度高松市伝統的ものづくり振興事業報告・決算 ・令和3年度高松市伝統的ものづくり振興事業計画・予算 ・令和3年度高松市伝統的ものづくり振興事業補助金 審査
2	8月頃	・令和2年度高松市伝統的ものづくり振興事業補助金 成果発表 ・令和4年度高松市伝統的ものづくり振興事業についての検討
3	2月頃	・令和3年度高松市伝統的ものづくり振興事業 進捗報告 ・令和4年度高松市伝統的ものづくり振興事業計画 ・高松市伝統的ものづくり振興事業についての検討

3 (2)伝統的ものづくり夏休み親子体験教室

【概要】

子どもの夏休みの宿題に活用できるような内容として、講師によるワークショップを通じ、親子で地域の歴史と合わせて発達した高松市の伝統的ものづくりへの理解と関心を深める機会を創出する。

【令和3年度事業(案)】

番号	コース内容
1	讃岐かがり手まり「まきまき」体験
2	楽しい！組手障子体験
3	松を知ろう！黒松の苔玉づくり体験
4	菓子木型で和三盆干菓子を作ろう体験
5	保多織でコサージュを作ろう体験
6	讃岐のり染 藍染めハンカチづくり体験

【周知方法】

広報たかまつ、市ホームページ、きつずの森、「マチマチ」、創造都市推進局フェイスブック・インスタグラム等。

【応募方法】

メールで申込受付。
抽選にて決定。

【定員】

各15組×6コース×2(午前・午後)
=180組



3 (3) 伝統的ものづくり学校巡回教室

【概要】

希望する市内の小中学校に伝統的ものづくりに携わる職人を派遣し、体育館等に各ブース（香川漆器・庵治石・盆栽等）を設置して、生徒が、伝統工芸に関する話を聞いたり、作業風景や作品を見て質疑応答を行う場を設ける。

【目的】

次代を担う子どもたちが伝統的ものづくりについて理解と関心を深めるとともに、高松の歴史を伴う伝統的ものづくりに関する教育の推進、自分の住んでいる都市に対する「誇り」や「愛着心」の醸成に寄与することを目指すと共に、伝統的ものづくりの普及啓発・人づくりの推進も併せて目指す。

【平成29年度からの経緯】

	～平成29年度	平成30年度～
1	生徒1人につき1作品を作成	職人の話を聞いたり、作業風景や作品等を見て適宜質問をする。
2	開催場所:美術室等(作業場)	開催場所:体育館等(まとまった人数が収容可能な場所)
3	2コース(香川漆器、庵治石)を別々に開催。	3コース(香川漆器、庵治石、盆栽)を同時に開催。→同時に3つの伝統工芸に触れることが出来る。



3 (4) 伝統的ものづくり産業発展事業補助金

【概要】

本市の伝統的ものづくり産業の産地組合(事業協同組合)が実施する、販路開拓・人材育成の取組や、訪日外国人旅行者への対応力を強化するための取組等に対し補助金を交付する。

【補助対象品目】 石材、漆器

【補助対象事業者】

○事業協同組合

(例) 石材: 讃岐石材加工協同組合、協同組合庵治石振興会、庵治石開発協同組合
漆器: 香川県漆器工業協同組合

【補助対象事業】

①プロモーション・販路開拓事業 ②人材育成事業 ③技術・技法伝承事業 ④新商品開発事業

【補助金負担割合】

○事業費全体: 組合・・・2/5 高松市・・・3/5

※市負担補助金の2/3を県が負担

○県・市合わせた上限額

1品目当たり3,000千円

○補助金合計額

3,000千円×2品目(漆器・石材)=6,000千円

負担割合のイメージ

(補助対象事業費が5,000千円の場合)

	組合	市	県	計
負担額	2,000千円	1,000千円	2,000千円	5,000千円
負担割合	2/5	1/5	2/5	

3 (5) 伝統的ものづくり振興事業補助金

【概要】

伝統的ものづくりの技術や素材を活用し、伝統的ものづくり事業者及び関係団体等が取り組む販路開拓や担い手育成、ブランド力向上に係る事業に対し、費用の一部(上限額50万円、補助額は総事業費の1/2)を補助することにより、自主的な活動の促進や事業者の事業環境の整備を図り、伝統的ものづくりの振興に繋げる。

【補助内容】

補助対象事業	内容	補助率	上限額
1 販路開拓事業	伝統的ものづくりに係る製品の販路の開拓のために、市外で開催する展示会、小売店等での出店・PR事業	各 1/2 以内	各 50 万円
2 担い手育成事業	伝統的ものづくりに従事する者又は従事しようとする者の経営力及び技術力向上又は技術修得に資する事業(参加・主催を問わない。)		
3 ブランド力向上事業	現代生活に適応した新しい形式の伝統的ものづくりに係る製品の開発及び外部専門家等を活用したブランド力向上事業		

⇒事業者にとってより使いやすい制度に見直すとともに、より魅力的な制度にするため成果を発表する機会等を設け、本市の伝統工芸の認知度向上と応募件数の増加を図る。

【見直し案】開発された製品をふるさと納税返礼品として検討するなど、成果を発表する機会を設ける。
2年目以降に継続・発展して行う事業についても申請を認める。

3 (6) たかまつ工芸ウィーク開催事業

【概要】

本市の伝統及び文化に培われてきた特色ある伝統的工芸品を始めとする工芸品について、事業者や関係団体、自治体等が協力して、展示や販売、ワークショップ等のイベント等を開催する期間を設けることで、高松を工芸の発信地として広く内外にアピールするとともに、伝統的ものづくりの事業者間の繋がりを深める一助とする。

【令和2年度事業内容(案)】

期間: 10月8日(木)~11月8日(日)

主催: 「たかまつ工芸ウィーク」実行委員会
(事務局 高松市産業振興課)

事業内容

- ・伝統的ものづくりの展示
- ・民間店舗での工芸品の販売
- ・ワークショップの開催
- ・広報活動の統一化
- ・スタンプラリー、
フォトコンテストの実施

